

第2章 施策大綱及び考え方

第1節 前期基本計画での実績

1 支えあい、生きがいあふれる健康のまち

少子高齢化の到来によって、毎年対象となる被保険者が増加し、医療費や給付費が伸びているなかで、前期基本計画では国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療に関して予算を増加するなど、安心して暮らせる地域づくりを行ってきました。また、こども医療費支給事業を改正し、中学3年生まで無料で医療を受けられるようにしました。

平成19年度に策定した障害者福祉計画に基づき、福祉意識の啓発や経済的な援助、支援費制度等による福祉サービス、乳児健康診査等による障害の早期発見・早期治療等を行政や事業者、住民が連携しながら総合的な施策の推進を図ってきました。一方で介護保険制度の見直しが平成23年より行われております。後期基本計画ではこのような制度変化にも対応をしながら、高齢者や障害者（児）に限らず、だれもが生涯にわたり住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりに努めます。

2 充実した都市基盤のまち

上里サービスエリア周辺事業に関しては、県営ほ場整備事業（上里西部地区）の非農用地創設制度を利用して、町土地開発公社により事業予定地の用地買収が行われました。平成20年度に事業見直しが行われるとともに、平成21年度からは事業予定地へのアクセス道路となる町道2480号線整備事業が国庫補助事業として工事着工となりました。一方、上里サービスエリア内にスマートインターチェンジを設置するため関係機関による勉強会や協議を重ね、平成23年2月に地区協議会を開催し、仮称上里スマートインターチェンジ実施計画書を策定しました。後期基本計画では事業予定地の土地造成工事やリバーサイドロードなどの町道整備事業の推進も行なっていきます。また上里サービスエリアでのスマートインターチェンジ設置に向けた取り組みを一層進めるほか、前期基本計画中に定めた上里町企業誘致条例を基に企業立地の予備調査やサービスエリア周辺に産業団地の企業誘致活動を行い、税収の確保と雇用の創設に庁内一丸となって取り組みます。

道路網の充実に関して、古新田四ツ谷線整備事業では事業推進に向け、100%に近い用地買収を行いました。また、本庄道路（17号バイパス）の都市計画決定を行い、現在この整備に向け、国により測量設計が行われています。後期基本計画では、この道路整備を進めるため、国に早期完了の要望を行い、町の骨格となる道路として位置付け、深谷バイパス等と一体となって地域幹線ネットワークを形成させるとともに、地域の交通渋滞の解消や防災及び震災等への対策を図っていきます。

神保原駅の利便性向上への取り組みでは、駅構内のバリアフリー化施設整備（JR東日本が実施）に協力し、多機能トイレの設置や上下ホームにエレベーターが設置されました。

また、神保原駅南土地区画整理事業では工事が完了となりました。後期基本計画では換地処分を行い事業完了に向け取り組みます。

3 安全で快適に暮らせるまち

快適な住宅整備促進に関して、前期基本計画に基づき、低所得者向けの町営住宅運営に取り組んできました。後期基本計画でも、引き続き取り組んでいきます。また、後期基本計画では、住宅・住宅地開発の誘導等による定住人口の拡大にも努めます。

安定的な給水を図るため、前期基本計画では上水道事業においては老朽管をはじめ浄水場の電気や機械設備の更新事業を計画的に実施してきました。後期基本計画でも水道管路の耐震性向上による良質な水の安定供給に取り組みます。

水環境に関して、公共下水道事業では平成7年度に事業認可を取得後、事業を推進し、平成22年度に一部の区域で供用開始となりました。一方、公共下水道事業の計画区域外では農業集落排水事業による整備を行い接続の促進を図るとともに、単独浄化槽や汲み取り便所から合併浄化槽への転換の促進を図っています。これらの取り組みを着実に実行することにより、公衆衛生の向上や河川等の水質改善が図れ、良好な水環境での生活を送ることができるようになります。後期基本計画においても、公共下水道事業認可区域における事業推進などにより良好な水環境の保全・創出を目指していきます。

安全な暮らしを守るために、消防・防災体制の強化にも取り組み、上里町消防団第1分団から第4分団まで消防自動車の購入を行いました。不測の事態に対応するため、後期基本計画においても広域消防との連携により消防、救急・救助体制の強化に取り組みます。

4 活力に満ちた産業創造のまち

農業の振興に関して、これまで上里西部土地改良事業や上里幹線の更新事業等の農業基盤整備について行ってきました。後期基本計画においても継続事業として引き続き推進していきます。

産業の振興に関して、大型商業施設等の誘致による魅力ある商業拠点の形成も行ってきました。町内消費も増加傾向にあり、地元商店とともに大切な地域資源となっています。後期基本計画では地産地消活動等の促進を目指し、地域住民の利便性向上や住民間の役立つ活動を活発化させていきます。

5 のびやかに学び楽しむまち

生涯学習に関して、前期基本計画に基づき、「いつでも・どこでも・誰でも」学べる環境の充実を進めてきました。公民館まつりの実施等により推進体制の強化を推進し、各区公民館において「主催事業」、「せせらぎ大学」、「サルビア学級」を3つの柱として実施してきました。

学校教育施設に関して、これまで耐震診断を行ってきました。その結果を踏まえ耐震化を緊急課題ととらえ、小学校校舎における耐震化整備を行いました。今後は、体育館の耐震化を進めます。また、後期基本計画では上里中学校の耐震化について、上里中学校基本構想に基づき、施設の建替えを進め、子どもたちの安全安心活動の拡充をします。

国際交流の推進に関して、小中学校にいち早くALTを招致するとともに、中学生の海外派遣事業の実施を通じて、国際的な広い視野をもった人づくりを進めてきました。後期基本計画においても、住民一人ひとりの国際社会の一員としての意識向上に努めていきます。

男女共同参画に関して、「男女共同参画推進条例」、「かみさと男女共同参画推進プラン」を新たに策定し、啓発活動や環境づくりに取り組んできました。後期基本計画においてもこうした取り組みを充実させ、男女がともに社会活動に参加しやすい環境整備を進めていきます。

6 住民と行政がともに創るまち

地域活動の活性化に関して、「かみさとふれあいまつり」を行い、住民からも評価を得てきました。後期基本計画ではまつりを次のステージに進めるべく地域住民を通じて、各種の地域づくり団体の育成等へ取り組んでいきます。

行財政運営に関して、町長をはじめとし副町長、教育長の給与削減、議会議員や非常勤特別職の費用弁償の支給停止等を行ってきました。職員数についても、第3次上里町行政改革大綱を通じて、定員管理計画等により定員削減や給与の適正化等を進めてきました。後期基本計画においても第4次上里町行政改革大綱と一体となり、厳しい財政状況を踏まえた行財政運営を行うとともに住民の意見を大切に、くみ上げた意見を行政に反映させていきます。

第2節 施策大綱と施策体系のイメージ

施策大綱を以下のように考えます。

全体の計画目標である、「人と自然が響きあう“ハーモニーガーデン 上里”」の実現へ向けて、「政策目標1～6」を設定し、目標ごとに「政策」、「主要施策」、「事業群」を設定します（全体の施策体系は33ページに示します）。

基本的に、町が主体的に実施する事業のほとんどは後期基本計画の政策目標のいずれかに属することになります。

以下に、政策目標～事業群までの流れを示します。

政策目標 政策、政策 主要施策、主要施策 事業群、これらそれぞれのつながりは、すべて前者が目的、後者が手段の関係になっています。



図表 28 政策目標～事業群までのつながり（例）

政策目標	政策	主要施策	事業群
1. 支えあい、生きがいあふれる健康のまち	1. 生涯を通じた健康づくり	(1) 主体的な健康づくりの推進	健康増進事業の推進 健康づくり活動の促進 健康意識の高揚
		(2) 健康増進事業の充実	健康手帳の交付、健康教育・健康相談の充実 訪問指導の推進 各種検診の充実
		(3) 母子保健事業の充実	妊婦健康診査と乳幼児健康診査の充実 相談・指導体制の充実 育児支援体制の整備 食育の推進
		(4) 地域医療体制の充実	身近な地域医療体制の充実 各種分野との連携強化 休日・夜間救急医療体制の充実
		(5) 推進体制の強化	保健センターの充実

第3節 事務事業評価とのつながり

事務事業評価を、施策ごとの事業群及び事業を単位として行います。これらの評価を通じて、上里町全体の施策等の評価を進めていきます。

第4節 先導プロジェクトのイメージ

先導プロジェクトを以下のように考えます。

全体の計画目標である、「人と自然が響きあう“ハーモニーガーデン 上里”」を実現するために先導的に取り組むプロジェクトとなります。このプロジェクトは、基本計画での主要施策を縦のラインとするならば、この先導プロジェクトは、それぞれの政策の中で、関連する事業群を横のラインで取りまとめ、課(局)等を横断して進めるものです。

図表 29 施策体系・先導プロジェクト図

